



～ 明日へつなぐ クリーンなエネルギーとおいしい水 ～



令和2年3月24日 給水車お披露目式にて

島根県観光キャラクター「しまねっこ」  
島観連許諾第6274号

## 給水車を配備しました

近年、大規模な水害、寒波、地震等の自然災害の発生により、住民へ水道水の給水支援を行う事象が多くなっており、応急給水に迅速に対応するため、企業局として初めて給水車を配備しました。

### ○配備場所

- ・江津市松川町上河戸703  
企業局西部事務所 江津浄水場

### ○特徴

- ・公共施設や病院など高所への給水が可能
- ・一度に2,000Lの飲料水の給水が可能

### ○使用用途

- ・企業局が管理する水道施設の断水による受水団体への給水
- ・国内で発生した災害等に伴う給水支援
- ・企業局が行う事業の広報や各種イベントへの活用
- ・県内の市町村へ給水車の貸出し



## 都市用水道施設の老朽化・耐震対策を進めています



企業局が運営する工業用水道及び水道  
 用水供給事業には、給水開始から50年を  
 超え老朽化の進行する施設があります。  
 また、一部に耐震性能が不足している施  
 設もあり、今後も安全で良質な水道用水  
 を安定して皆様にお届けするためには、  
 これらの施設の計画的な更新が必要です。

施設名	給水開始年	経過年数
飯梨川工業用水道施設	昭和44年（1969）	51
飯梨川水道施設	昭和44年（1969）	51
江の川水道施設	昭和60年（1985）	35
江の川工業用水道施設	平成8年（1996）	24

企業局では、適切な維持管理により施設の  
 長寿命化を図りながら、中長期的なコストの  
 見通しを踏まえつつ、耐震対策も含めた施設  
 の更新を進めるため「施設管理基本計画」を  
 策定し、計画的に水道施設の耐震化や更新に  
 取り組んでいます。

### 〔都市水道〕

企業局が管理している工業用水道と水道を  
 まとめて都市水道と呼んでいます。



管路の耐震化(更新工事)の様子

## 山佐発電所を建設しています



山佐ダムは島根県土木部が管理するダムで、水道  
 用水の確保と洪水調節のため昭和55年に建設され  
 ました。

山佐発電所は、この山佐ダムの水資源を有効利用  
 するため、一般家庭およそ400世帯分に相当する量  
 の発電を行う計画で、令和2年9月の運転開始を目  
 指して順調に工事を進めています。

山佐発電所建設工事の様子（山佐ダム堰堤上から）



## 江津地域拠点工業団地B区画が完成しました

企業局では地域開発の拠点となる工業団地の造成・分譲を行っています。

このたび、江津地域拠点工業団地では平成28年度に着手した第二期造成事業（B区画、F区画）のうちB区画の23,000㎡が令和2年5月に完成しました。

F区画45,000㎡のうち先行完成した15,000㎡を除く残りの30,000㎡について令和3年3月完成を目標に引き続き工事を行っています。（令和2年5月末時点で第二期造成事業の56%完了）



完成したB区画



完成したB区画



工事中のF区画



工事中のF区画



### ○江津地域拠点工業団地概要

- 江津地域拠点工業団地全体区画
- 第一期造成事業区画
- 第二期造成事業区画
- 未造成区画

YouTube で空からの団地の  
動画を見ることができます！

ショート ver  
(3分38秒)

ロング ver  
(10分35秒)



## 企業局トピックス

### 企業局森づくり事業

水力発電、水道、工業用水道に必要な源流の森を守るため、11月21日(木)に大田市温泉津町でNPO法人緑と水の連絡会議さん、2月3日(月)に雲南市北原でNPO法人さくらおろちさん、3月14日(土)に出雲市佐田町でNPO法人もりふれ倶楽部さんにそれぞれ協力いただきヒノキやカエデ、ヤマザクラなど計215本植えることができました。



大田市温泉津町での活動の様子（川本小学校さんにも参加していただきました。）

### ☆施設見学受け付け中

島根県企業局では、日頃みなさんが使っている水道水について理解を深めていただくため、浄水場の施設見学を受け付けています。

また、水力発電所、太陽光発電所、風力発電所の見学もあわせて受け付けています。

施設見学を希望される方は、以下にご連絡ください。

なお、原則として土日祝休日のお申し込みはできません。また、個人等の少人数によるお申し込みはお断りする場合があります。

- ・連絡先：企業局東部事務所 電話：0854-22-2748（平日 9：00～17：00）  
企業局西部事務所 電話：0855-57-0221（平日 9：00～17：00）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、十分な感染防止対策ができない場合は見学をお断りさせていただくことがあります。

※現在、企業局西部事務所では、施設の構造上十分な感染防止対策ができないため、見学の受付を中止しております。9月より再開する予定です。

### ☆「しまね出前講座・授業」のご案内

企業局職員が直接出向いて、お話や意見交換を行う「しまね出前講座」や学校に出向いての「出前授業」を実施しています。

- ・連絡先：企業局施設課 電話：0852-22-6646 FAX：0852-22-5679

[発行元] 〒690-8501 島根県松江市殿町8番地 島根県企業局経営課

電話：0852-22-5684 FAX：0852-22-5679 e-mail：keieika-kanrisya@pref.shimane.lg.jp